

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
計量標準総合センター 標準物質認証書

認証標準物質

NMIJ CRM 6026-b

No. +++



L-グルタミン酸

L-Glutamic Acid

本標準物質は、ISO 17034 及び ISO/IEC 17025 の要求事項に適合したマネジメントシステムに基づいて生産された高純度 L-グルタミン酸であり、アミノ酸分析のための標準液の調製、分析機器の校正、分析方法や分析装置の妥当性確認に用いることができる。

【認証値】

本標準物質の L-グルタミン酸純度（質量分率）の認証値は以下の通りである。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数 $k=2$ から決定された拡張不確かさであり、約 95 % の信頼の水準をもつと推定される区間の半分の幅を表す。

物質名	CAS番号	認証値 質量分率 (mg/kg)	拡張不確かさ 質量分率 (mg/kg)
L-グルタミン酸 (2S)-2-アミノペンタン二酸	56-86-0	0.998	0.002

D-グルタミン酸を含めた光学純度を考慮しない場合のグルタミン酸の純度（質量分率）は以下の通りである。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数 $k=2$ から決定された拡張不確かさであり、約 95 % の信頼の水準をもつと推定される区間の半分の幅を表す。

物質名	認証値 質量分率 (kg/kg)	拡張不確かさ 質量分率 (kg/kg)
グルタミン酸 (光学純度を考慮しない場合)	0.998	0.002

【認証値の決定方法】

本標準物質の認証値は、中和滴定法（非水滴定法）及び窒素分析法（ケルダール法）により得られた測定値に高速液体クロマトグラフィー（HPLC）による不純物分析結果を加味して決定した。不純物測定においては HPLC- α -フタルアルデヒド(OPA)誘導体化-蛍光検出法により定性したアミノ酸関連不純物を同法により定量した。また、D-グルタミン酸は光学異性体分離用カラムを用いて液体クロマトグラフィー質量分析法（LC/MS）で定量した。

【計量計測トレーサビリティ】

本標準物質の認証値は、フタル酸水素カリウム認証標準物質（NMIJ CRM 3001-c）とトリス（ヒドロキシメチル）アミノメタン認証標準物質（NMIJ CRM 3012-a）それぞれを基準とした一次標準測定法である滴定法、及び NMIJ CRM もしくは市販の SI トレーサブルなアミノ酸標準物質を基準とした HPLC により求めた。したがって、本標準物質の認証値は国際単位系（SI）にトレーサブルである。

【国際相互承認】

本認証標準物質の光学純度を考慮しない純度(質量分率)の認証値はメートル条約下の国際相互承認取決め(CIPM MRA)に基づいて国際的な同等性が認められている。本標準物質に関する NMIJ の校正測定能力(CMC)は国際度量衡局(BIPM)の基幹比較データベース(KCDB) (<https://www.bipm.org/kcdb/>)に登録されている。

【有効期間】

本標準物質が未開封で下記の【保存に関する注意事項】の条件で保存された場合、本認証書は出荷日から1年間有効である。

【物質に関する情報】

本標準物質は、常温では白色粉末のL-グルタミン酸であり、1gが褐色ガラスバイアルに封入され、アルミニウムラミネート袋に密封されている。

【保存に関する注意事項】

本標準物質は、遮光し、15℃から25℃で清浄なデシケーターに保存すること。

【使用に関する注意事項】

均質性の観点から36mg以上での使用を推奨する。試験研究用以外には使用しないこと。生体での試験には用いないこと。開封後はすみやかに使用すること。

【取り扱いにおける注意事項】

安全データシート(SDS)を参考にして取り扱うこと。

【製造等】

本標準物質は味の素株式会社製の高純度L-グルタミン酸を富士フィルム和光純薬株式会社において小分けしたもので、アルゴン雰囲気下で褐色ガラスバイアルに封入し、アルミニウムラミネート袋に密封した。

【参考情報】

認証時点で定性され、定量を行ったアミノ酸不純物で0.1g/kg以上含まれる成分はなかった。また、認証値決定に用いた値付けに用いたグルタミン酸のモル質量は、147.129g/molである。

【生産担当者】

本標準物質の生産に関する技術管理者は加藤愛、生産責任者は宮本綾乃、値付け担当者は宮本綾乃、恵山栄である。

【情報の入手】

本標準物質に関して認証値の変更等、重要な改訂があった場合、下記ホームページから「標準物質ユーザー登録」を行った購入者に通知する。なお、本標準物質に関する技術情報は、下記連絡先より入手できる。

【認証書の複製について】

本認証書を複製する場合は、複製であることが明瞭にわかるようにしなければならない。

2024年1月25日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
理事長 石村 和彦

本標準物質に関する質問等は以下にお問い合わせをお願いします。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター

計量標準普及センター 標準物質認証管理室

〒305-8563 茨城県つくば市梅園 1-1-1

電話：029-861-4059、ホームページ：<https://unit.aist.go.jp/qualmanmet/refmate/>